

マイナンバーカードによる保険証を利用した「オンライン資格確認システム」の運用を行っています。

## 【オンライン資格確認とは】

医療機関や薬局窓口で医療保険の資格情報確認ができる仕組みです。また、オンライン資格確認システムを用いて、患者さん（ご本人）が同意された場合、診療情報、薬剤情報、特定健診情報、限度額区分の確認が可能となります。

## 【マイナンバーカードをお持ちの方】

受診月毎に1度、マイナンバーカードをカードリーダーにて同意等の確認操作をお願い致します。

■各種公費負担受給資格の確認については、カードリーダーではできませんので、従来どおり原本を受付にご提示ください■

また、上記システムの運用に伴い、令和5年4月1日より以下のとおり初診料・再診料に加算を算定させていただきますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

		令和5年 3月末まで	令和5年 4月～12月末
マイナンバーカードを 利用しない	初診時	4点	6点
	再診時	0点	2点(月1回)
マイナンバーカードを 利用する	初診時	2点	2点
	再診時	0点	0点



京都第二赤十字病院

日本赤十字社